



審判について（過去の質問の回答として）

- ・審判の手配がつかない場合はどうしたらよいでしょう。
- ・あと審判ですが主審、副審、第四審判はどのように決めますか。
- ・審判の資格はどのようにして取得するのですか。
- ・審判の資格のないものは審判が出来ないのですか。

※大会の審判はチームの負担を考えると、当日試合の無い方による別組織で運営することが理想です。

しかし、手当てを払う形での運営は各クラブの費用負担が大変大きくなり、自チームの試合の無い時にボランティアでお願いすることも大きな負担を伴います。

※連盟では現在、「後（あと）試合審判制」を取り入れています。

注）小学校会場では前後審判制です。

前の試合に出場した両チームが次試合の審判を担当します。

*但し、次の場合を除きます。

1) 第1試合の審判は、第3試合のチームが行う。

2) 中央大会の予選となる大会におけるベスト 8 の主審と準決勝以上の審判は連盟審判部・審判委員会などで行う。

・「後審判制」では、前試合の両チームより2名の審判員を、出して頂き両チームで相談の上、主審と副審、第四の審判を決めて頂く。

第1試合の審判も相談し決めてください。

・クラブの事情で審判員の手配ができない時は相手チームにお願いをする、当番クラブにお願いする等、**当事者で事前に調整**してから試合に臨んでください。

・第5ブロックの予選にあたる試合（U-12リーグ、全日本、4年ハトマークフェアプレー、5年J A東京カップ、3年TOMAS交流会）の審判は**3級審判員の帯同を原則**としています。

大会当日諸事情により3級審判を帯同できない場合は、経験・技量の豊富なベテラン4級審判員の帯同をしてください。

・大会で審判をするためにはまず、『4級審判員』の資格を取得する必要があります。

連盟では毎年1回（連盟の試合のない夏季期間に）取得講習会を、開催しています。

連盟以外では、都協会でも年に数回、3級も含めて開催されています。

（都協会のHPに実施要項があります。）

・審判の判断により、試合の結果に多大な影響を与えることがあります。

相互に信頼される審判を行うために、**審判服・胸章（ワッペン）の着用を徹底**しましょう。

・連盟主催試合は審判の練習の場ではありません。

チーム事情の中で各クラブが最大限の努力をし、良い試合環境を作ることができるようご協力ください。